

# つるい

2026

2

774号



村政懇談会について・・・4～7  
確定申告について・・・8～9  
給付金について・・・10

総合計画アンケート・・・11  
診療所退任について・・・12

# 鶴居村二十歳の集い

1月11日に、令和8年度二十歳の集いが開催されました。今年は男性9名、女性5名の14名が出席されました。色とりどりの晴れ着や真新しいスーツ姿の新成人たちで、会場内は華やかな雰囲気になりました。

式典では、福田兼三さんと齊藤葵さんが「二十歳の誓い」を述べられました。福田さんは「社会の一員として自由と責任を自覚し、周囲への感謝を忘れず、自ら考えて行動できる大人でありたい」と、齊藤さんは「鶴居村に生まれたことを誇りに思い、二十歳の目標として自分がどうなりたいか、そのためにはどうしたらよいかを考える」と、力強く宣言してくれました。来賓のみなさんや保護者の方々も頼もしく感じたことでしょう。

式典の後は、和やかな雰囲気の中、今年の目標を漢字一文字で発表したり、ビンゴ大会をしたりと大いに盛り上がりました。

本式典の出席者をはじめ、20歳を迎えられたみなさんに心よりお祝い申し上げるとともに、これからのますますのご活躍を楽しみにしております。



「新」  
社会人になっても  
新しいことに  
挑戦したい

「輪」  
自転車旅で  
色々な人の  
繋がりを  
大切に

「学」  
学びを深める  
1年にする

「時」  
時間の大切さを  
学んだので  
ひと時ひと時を  
大切にする

「牛」  
就職(実家)  
牛関係の仕事  
を頑張る

「挑」  
実習や英語など  
色々なことに  
挑戦する

「投」  
今年こそ  
陸上で全国  
を目指す

「笑」  
美容師になり  
1人でも多くの  
お客様を  
笑顔にする

「緩」  
緊張するので  
緊張を緩める

「旅」  
旅の密度を高め  
古きを訪ねて  
新しきを知る

「強」  
信念を強く、  
強い想いを  
持ち頑張る

「飛」  
夢に向かって  
飛び続ける人  
でありたい

「努」  
今年は  
稼ぐため  
努力する

「耐」  
新しいことが  
多いので  
バンクせず  
耐えて頑張る

二十歳の集い  
動画はこちら



自然の番人宣言ポスターコンクール入賞

12月18日、役場にて第15回「自然の番人宣言」ポスターコンクールの表彰伝達式が行われました。

このコンクールは環境保全や地域の自然について関心・理解を深め、ごみのポイ捨てや家庭ごみ等の不法投棄の撲滅を図ることを目的として、釧路管内の小中学生を対象に毎年行われているものです。

今年度は釧路管内の小中学校から98作品の応募があり、本村からは小学生の部で小田 湊斗さんと齋藤心暖さん（いずれも鶴居小学校3年）の作品が優秀賞に、加川 旺介さんと菅原 縁さん（いずれも鶴居小学校3年）の作品が佳作に選ばれました。



表敬報告会

1月9日、全国・世界のスポーツ大会で活躍した2人の選手による表敬報告会が行われました。

中野平選手（鶴居中学校1年）は、12月27日から30日までの間、カナダのバンクーバーに隣接するバーナビー市で開催されたパット・クイン・クラシック国際アイスホッケートーナメント U-13 で、釧路選抜チームのメンバーとして参加。アメリカやカナダのチームに対し全勝し、見事優勝を果たしました。

表敬報告会で中野選手は、「チームプレーで勝つことができました。海外の文化に初めて触れて貴重な経験になった」と世界を舞台に戦った所感を語りました。

増田咲空選手（鶴居小学校6年）は、11月1日から神奈川県横浜市日産スタジアムで開催された第41回全国小学生陸上競技交流大会に出場し、コンバインドA（80mハードルと走り高跳びの複合競技）で全国4位の成績を飾りました。

増田選手は、「中学生になったらこれまで以上に頑張りたい」と、今後一層の飛躍に向けた決意を述べました。

大石村長は、2人の選手に対し、全国・世界で活躍する選手であることを称賛するとともに、この経験を活かして今後ますます活躍されることを期待し激励しました。



# 令和7年度「村政懇談会」の主な要望事項と説明

村では、毎年、各地域の要望や意見を広く行政施策に反映させるため、村政懇談会を実施しています。今年度は、昨年10月27日から11月14日までの間、村内9地区で懇談会を開催しました。

各地区からは、村政に対する様々な要望や意見等が寄せられ、その検討結果については各自治会長・農事組合長にお知らせしていますが、主な内容について掲載します。

## ○各地区の共通事項

### （要望事項）

#### シカ・カラス・タンチョウ・クマ等による被害防止対策について

（検討結果）担当：産業振興課

野生鳥獣による農業や生活環境等への被害防止対策については、猟友会や鳥獣被害対策協議会をはじめ、国及び道などと連携しながら継続して取り組んでいます。

熊対策については、猟友会や鳥獣被害対策協議会と連携しながら箱ワナ等による被害対策に努めておりますが、近年、全国的に熊の出没や被害が相次いで確認されております。

本村でも、捕獲による被害対策をはじめ、IP告知や出没看板の設置などで注意を呼び掛けるなどの取組みを推進していきます。

また、緊急銃猟を実施するための体制整備も進めていきます。

### （要望事項）

#### 道路沿線の支障木の伐採や枝払いについて

（検討結果）担当：建設課

道路沿いの通行に支障が生じている雑木や枝等については、交通上の安全を確保するため、道路を管理する国や道と連携して必要な都度に伐採や枝払いに努めています。

村内全域にわたって対応が必要であり、すべての箇所をすぐに対処することは難しい状況で

すが、今後も年次計画的に進めていきます。

### （要望事項）

#### 道路の補修や舗装等について

（検討結果）担当：建設課

毎年、各地区より道路の補修や舗装、排水等について多くの要望が寄せられています。

村道については、安全走行の確保と利便性の向上を図るため、常に道路パトロールを行って早急な対応に取り組んでいますが、損傷度や緊急性を確認のうえ、村内全体での優先度を考慮しながら、適正な整備と維持管理に努めていきます。

また、国道と道道に係る要望については、道路を管理する国や北海道に対して要請していきます。

### （要望事項）

#### 公共施設等のエアコン設置の計画について

（検討結果）担当：総務課、管理課

鶴居中学校については、改修工事においてすでに設置済みとなっており、鶴居小学校、下幌呂小学校は今年度中に整備することとなっております。役場や総合センターについても今後、整備する方向で検討しています。

## ○支雪裡連合会

### (要望事項)

#### 村道支雪裡31号線の舗装について

(検討結果) 担当：建設課

当該路線の舗装については継続して要望されていますが、幹線道路である支雪裡原野線舗装補修の進捗状況等を考慮しながら、補修の実施時期を検討します。

それまでの間は、道路のひび割れや波打ちの箇所など部分補修を行います。

### (要望事項)

#### コミュニティセンター周辺の携帯電話が繋がりにくいことについて

(検討結果) 担当：総務課

事業者に改善要望とコミュニティセンター建物内の受信環境の改善の対応を実施いたします。

## ○中久著呂実行組合

### (要望事項)

#### 久著呂川の護岸対策について

(検討結果) 担当：建設課

大雨等による増水で久著呂川の護岸が洗掘され、隣接する農地が年々削られていることから、毎年対応を求められています。村では、平成29年度から社会資本整備に位置付けて国や河川を管理する北海道に対して河岸補修の要請を続けており、引き続き早期対策に向けて要請していきます。

## ○下久著呂連合会

### (要望事項)

#### 村道岩井内線の補修について

(検討結果) 担当：建設課

岩井内線の道路のひび割れによる損傷箇所については部分的なクラック補修で対応していきますが、路面状態の悪い区間については、路面に舗装を重ねる部分的なオーバーレイ補修を検討していきます。

### (要望事項)

#### 久著呂川の底ざらい（浚渫）の継続について

(検討結果) 担当：建設課

久著呂川の土砂堆積による河川の上昇により、接続する明渠排水路の排水能力が低下することから、大雨などの際には隣接する農地が冠水する被害が発生しています。

平成27年度から河川を管理する北海道の事業により久著呂川の掘削工事（土砂除去）が実施されており、引き続き、工事を必要とする区間について事業の継続を要請していきます。

## ○下雪裡連合会

### (要望事項)

#### 道道53号わき防雪柵の新型化について

(検討結果) 担当：建設課

道道53号沿線には防雪柵が約1,400mの区間に設置されていますが、大型の農作業機械などが畑から道道に出る際に見通しが利かなくなるため、令和元年度から要望を受けています。

防雪柵は、雪害による交通障害を防ぐために必要であり、道路を管理する北海道では、格納式の新型に更新することは費用的に難しいこと

から、取付時期の調整や設置場所を変更する方法などで視距を確保することを検討しています。

村では、道道53号は交通量が多いことから、引き続き、早期の改善に向けて要望を続けていきます。

#### (要望事項)

##### どさんこ牧場、運動広場看板の整備について

(検討結果) 担当：産業振興課

看板設置による効果も検証し、撤去も含めて対応を検討します。

## ○上幌呂連合会

#### (要望事項)

##### 上幌呂地域体育センター屋根の塗装について

(検討結果) 担当：社会教育課

上幌呂地域体育センターは、昭和57年の建設から43年が経過し、屋根の塗装が剥がれてサビなどが発生しているため、毎年地域から要望を受けています。村内の多くの公共施設は、昭和50年から60年代にかけて建設されており、同様に老朽化が進んでいることから、施設の状態や利用の状況などを確認のうえ、必要性や優先度を考慮しながら今後の対応について検討していきます。

#### (要望事項)

##### 畑の中に集中する雨水などの排水対応について

(検討結果) 担当：産業振興課

施設周りの畑の排水を一か所の明渠排水で処理する形状から、特に昨今の大雨や融雪の時期に雨水などが集中して排水しきれず、施設内や畑に滞留するほか、多量の水を処理することで明渠排水や耕作道が洗掘され、農作業に支障を

来しています。

しかしながら、全体的な改修工事には多額の費用が発生し、補助事業を活用した場合でも受益者の負担が大きくなることから、抜本的な改善は難しい状況となっています。

当面の間は応急的な補修により対応していきます。

## ○下幌呂自治会

#### (要望事項)

##### 避難所マニュアルの整備について

(検討結果) 担当：総務課

昨年7月に発生したカムチャッカ半島沖の地震による津波警報の発表により、釧路市内から多くの車両が下幌呂や鶴居市街に避難し、村も避難場所の開設などの対応を行いました。今後は、釧路市内からの避難者も想定した避難所の運営の在り方について、地域と連携しながらマニュアルの作成などに取り組んでいきます。

#### (要望事項)

##### 夢の杜団地内の歩道及びそのほか通学路の舗装補修について

(検討結果) 担当：建設課

夢の杜団地から小学校までの通学路の歩道舗装については補修対応していきます。

夢の杜団地内の歩道の改善については、すでに改修されている部分以外を実施することとして実施年度も含め検討していきます。

#### (要望事項)

##### 鶴居市街で開催される飲食付きイベント開催時の送迎バスの運行について

(検討結果) 担当：産業振興課



# 確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期となりました。役場では、令和7年分の所得税・住民税（令和8年度分）の確定申告相談を、次のとおり実施します。

## ◇申告相談受付期間

- 申告期間は2月16日（月）から3月13日（金）です。
- 還付申告は2月6日（金）から3月13日（金）まで受け付けています。

## ◇確定申告が必要な人

- 営業・農業・不動産・配当・譲渡・雑・一時などの所得がある人
- サラリーマンで次に該当する人
  - 1 給与所得が2,000万円を超える人
  - 2 給与・退職以外の所得が20万円を超える人
  - 3 2ヶ所以上から給与の支払を受けている人
  - 4 年末調整をされていない人
- 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人（400万円以下かつ公的年金雑所得以外の所得が20万円以下の人を除く。）

## ◇還付申告ができる人

- 年の途中で退職して年末調整されていない人
- 年末調整された給与所得者で、医療費、寄附金、住宅借入金控除等を受けることができる人
- 年金受給者のうち、所得税の源泉徴収をされている人で、社会保険料、医療費などの諸控除を受けることができる人

## ◇申告に必要なもの

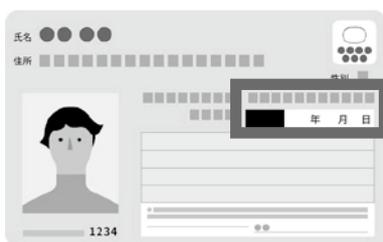
- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき又は封筒
- 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、収支内訳書、領収書など）
- 本人確認書類（マイナンバーを確認できる書類と身元確認書類の写し）
- 生命保険料や地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの控除額が証明される書類
- 医療費、雑損、寄附金、住宅借入金等控除を受ける場合は、医療費通知や領収書など各種控除に必要な書類（詳しくは役場税務係若しくは税務署にお問合せください）※医療費の領収書等は「医療を受けた人」「医療機関」ごとにまとめ、集計し、「医療費控除の明細書」に記載し、ご持参願います。
- 所得税が還付される人は、振込先の金融機関とその口座番号が分かるもの
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、「親族関係書類」と「送金関係書類」

## ◇住民税の申告

- 令和8年1月1日現在、鶴居村に住んでいて、令和7年中に収入などのあった人は申告が必要となります。
- 確定、還付申告をする人は住民税の申告は必要ありません。
- 収入がなかった人で、村外の別世帯の人の扶養になっている人は、申告が必要となります。

## ◇税務署からe-Tax申告についてのお知らせ

### ※ マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口（市区町村）の混雑が予想されますので、**お早めに更新手続をお願いします。**

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



【お問合せ先】 住民生活課税務係 ☎0154-64-2113 釧路税務署 ☎0154-31-5100

# 確定申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	会 場	対象地域
2月16日	月	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	鶴居市街
2月17日	火			
2月18日	水	9:30~15:00	下幌呂コミュニティセンター	下幌呂
2月19日	木			
2月20日	金	—	—	—
2月24日	火	9:30~15:00	幌呂農村環境改善センター	中幌呂・中幌呂下・ 支幌呂・茂幌呂
2月25日	水			
2月26日	木	9:30~13:00	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
2月27日	金	9:30~14:00	上幌呂コミュニティセンター	上幌呂・新幌呂
3月2日	月	9:30~15:00	支雪裡コミュニティセンター	支雪裡
3月3日	火	9:30~14:00	茂雪裡コミュニティセンター	茂雪裡
3月4日	水	—	—	—
3月5日	木	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	中雪裡
3月6日	金	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	下雪裡
3月9日	月	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	中久著呂・下久著呂
3月10日	火	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	地域指定なし
3月11日	水			
3月12日	木			
3月13日	金			

- ※ 対象地域の住民を優先し受け付けますので、極力、指定日にご来場されますようお願いいたします。各種感染症の感染リスク軽減や混雑緩和のため受付できない場合がございます。
- ※ 還付申告は**2月6日(金)~3月13日(金)**まで受け付けています。(上記日程以外は役場税務係窓口において受付ます。)
- ※ 役場2階会議室での申告受付につきましてはエレベーターがございますので、体が不自由な方等はぜひご利用ください。
- ※ 発熱等の症状がある方や体調がすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

## ○ 利用者識別番号の事前取得について

村の確定申告相談には、利用者識別番号が必要です。既に取得されている方は番号のわかる書類をご持参ください。取得されていない方は、下記により事前取得についてご協力をお願いいたします。

### 検索方法

e-Taxポータル  [https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs\\_1](https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_1)   

ポータルサイトTOP から

⇒ 「ご利用の流れ」

⇒ 1 利用者識別番号の取得【取得方法②】 「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」

◇ 鶴居村HP <https://www.vill.tsurui.lg.jp/> にも利用者識別番号取得手順書等を掲載しています。

# 鶴居村物価高対応生活支援金の 給付を開始します !!

村では、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高の影響を引き続き受けている村民の生活を支援することを目的として、全村民に対し **一人当たり2万円**の支援金を給付いたします。

支援金の給付時期や申請方法等については下記の通りとなります。

## 1. 対象者

令和8年1月1日時点で鶴居村の住民基本台帳に記録されている方  
※1月1日以降から3月31日までに出生したお子様は、保護者が上記基準に該当している場合は対象

## 2. 申請方法

基準日時点で該当している全世帯に対し、申請書を同封した通知書を送付するので、同封されている返信用封筒での郵送や、直接担当窓口へ申請書を提出

## 3. 支給方法

申請書に記載されている指定口座に随時振込  
※支給日については、支給決定後別途通知いたします。

村のホームページや公式LINEからも支援金情報を見ることが可能です。



### アカウント情報

- ・アカウント名：北海道鶴居村
- ・アカウントID：@hokkaido\_tsurui



### <お友だち追加方法>

次の2種類の方法からお友だち追加が可能です

- 画面の二次元コードから追加
- 検索して追加

LINEの検索機能で「鶴居村」と入力して、公式アカウントのページを追加するか、ホーム画面の友だち追加から、ID検索で「@hokkaido\_tsurui」を入力して追加してください。

### 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

村から、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、キャッシュカードを預かったり、暗証番号をお聞きすることはありません。

不審な電話やメールが来た場合は、鶴居村役場、最寄りの警察や警察相談電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ先：役場住民生活課支援金担当 ☎0154-64-2113

# アンケート調査のご協力をお願い

鶴居村では、令和7年度から3年間をかけて「総合計画」と「総合戦略」を策定します。村民のみなさんとつくりあげるため、「鶴居村の未来に向けた村づくりに関するアンケート調査」を実施します。

このアンケートは、これまでの行政施策の評価や鶴居村の将来に向けた考えなどについて、村民のみなさんのご意見をうかがうものです。

## ■回答方法(次の2つの方法から1つお選びください)

- ①同封のアンケート票をご記入の上、返信用封筒で投函してください。
- ②右下の2次元バーコードをスマートフォンなどで読み取り、ご回答ください。

※世帯主以外の家族の方も2次元バーコードから、ぜひご回答ください。

## ■回答期限：令和8年2月8日(日)

※1人1回までの回答となります。

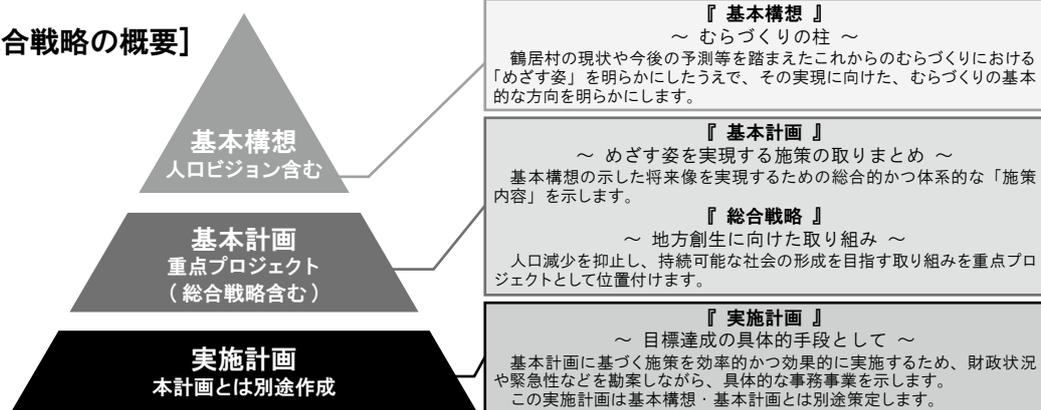
アンケート調査  
2次元バーコード



## 総合計画・総合戦略って何？

- 「鶴居村総合計画(総合計画)」は、鶴居村のむらづくりの最上位計画で、10年後を見据え目指すべき姿やそれを実現するための施策の体系をつくりまします。
- 「鶴居村まち・ひと・しごと総合戦略(総合戦略)」は、総合計画の実現のため、短期的(5年間)な目標と数値目標を設定して、より具体的な施策を推進するものです。

### [総合計画・総合戦略の概要]



## ■総合計画・総合戦略の策定スケジュール

- [令和7年度]：住民意向の把握(関係者インタビュー調査、住民アンケート調査、中学生アンケート調査)など
- [令和8年度]：外部環境分析、将来人口・人口ビジョン分析、将来像・基本目標、施策体系の構築、審議会の開催など
- [令和9年度]：KPI(成果指標)の設定、審議会の開催、パブリックコメントなど

【お問い合わせ先】 企画財政課企画調整係 ☎0154-64-2112



## 鶴居診療所

### 八木啓一所長 退任のご挨拶

2年10か月の短い間ですが、皆様には大変お世話になりました。

かつて一緒に働かせていただいたついでに養成邑病院長の浦先生にお声を掛けていただき、令和5年4月から村立鶴居診療所長を務めさせていただきました。私は大阪府が出身地であり、医師になってからは全国各地の病院などで勤務を経験してきましたが、その大部分は救急医療の現場に携わってきました。このほど、私の同期が院長を務めている大阪府の病院から救急医療の現場を立て直すために力を貸してほしいとの要望を強く受けたところです。鶴居村を離れることに再三悩みました

が、私の培った経験を大勢の困っている方々に少しでも役立て、年齢的にも最後の役目と考え、都市部の医療現場に戻ることを決めました。

村立診療所では、治療や調剤の手段、専門的な人材などの医療資源が限られている中で、内科から外傷の措置、救命や救急措置、整形外科的な治療、健診や予防接種などと多岐にわたりますが、特に子供は容態が急変する危険性が高く、専門の医療機関のある釧路市に近いことなどから、満足のいく対応ができなかったものと感じています。代わりに来てくださる先生が決まりましたので、バトンタッチさせていただくこととしました。

昔から自然豊かで星空が美しい環境で暮らしたいと想いを募らせていた中で、ここでの暮らしは理想通りであり、そして地域の皆さんも温かく交流を深めることができ、大変名残惜しく感じています。改めてこの場を借りまして村民の皆様にお礼を申し上げます。

皆様の健康をお祈りいたします。

#### ■今年2月からの村立診療所の医師について

鶴居診療所の八木所長による診療業務は、令和8年1月30日（金曜日）をもちまして終了となります。後任の所長には、村立診療所の指定管理者である医療法人資生会に所属する新しい医師が勤務し、引き続き2月2日（月曜日）から通常通りの診療業務を行うこととしています。

#### ■今年4月からの村立診療所の運営体制について

鶴居診療所は、令和4年度から指定管理者制度によって運営してきましたが、指定管理期間が令和8年3月31日で終了する関係から、今年4月以降は以前と同様に村の直接による運営を予定しています。今後の診療体制などについては改めて皆さんにお知らせします。

#### 鶴居村医療・福祉施設等物価高騰対策支援金について

村では、昨今のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている村内の医療・介護・福祉施設に対して支援金を交付します。この支援金は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、事業活動の継続を支援し、利用者に対する安定した事業サービスの提供に寄与することを目的としています。

##### ■支援金額

NPO法人・個人事業者は一律50万円

その他の法人は1事業所につき50万円

##### ■申請期限

令和8年2月12日までに申請してください。

※対象事業者の皆さんには申請案内を送付しています。

##### ■申請・問合せ先

役場保健福祉課(電話64-2116番)

# 正しいごみの捨て方について

日頃から村民の皆様にはごみ処理・収集についてご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。  
しかしながら、誤った分別・捨て方の例がまだ多く確認されておりますので、特に誤りの多いごみの正しい分別について再度、お知らせいたします。

## ・ライター（不燃ごみ）のガスは抜きましょう！

今年度、釧路管内でライターのガスが原因でごみ収集車から発火する事故がありました。

鶴居村でもライター・チャッカマンのガスが残ったまま捨てられている例が複数確認されています。

風通しのいい屋外で、

- ①レバーを下げたままテープやひも等で固定して中のガスを抜き切る。
- ②レバーが壊れて動かない場合は、水で濡らした雑巾などで包み、ハンマーで割る。

などして確実にガスを抜いてから「不燃ごみ」としてごみ袋に入れていただきますようお願いいたします。



## ・スプレー缶はごみステーションに出せません！

カセットボンベ・ヘアスプレー・殺虫剤などのスプレー缶はごみステーションに出せません。

以下の方法で捨ててください。

- ①役場・幌呂農村環境改善センター・各コミュニティセンターに設置している回収ボックスに排出する。
- ②一般廃棄物処分場の「資源ごみ」置き場に置く。

※中のガスが残っていると破裂事故の原因になります。

必ず中のガスを出し切ってください。



## ・以下の物は不燃ごみではありません

- ・プラスチック製品（おもちゃなど容器ではない物や汚れている容器）
- ・ゴム製品（手袋・ホースなど）
- ・薬の包装（プラスチックとアルミホイルの複合材）
- ・アルミホイル（お弁当用おかず入れなど）
- ・汚れているビニール

これらはすべて「可燃ごみ」です。

担当：住民生活課（64-2113）

## 令和7年度 赤ちゃんとふれあい体験学習を開催しました

鶴居中学校3年生

村では赤ちゃんとふれあう機会の少なくなった思春期の中学生を対象に、赤ちゃんとふれあい体験学習を開催しています。この事業では赤ちゃんとふれあう他に、釧路赤十字病院の助産師を講師に招き、いのちの誕生、「心の性と体の性」や性感染症などの話を聞き、自分を大切に生きること、人を大切にすることなどを生徒たちは学んでいます。



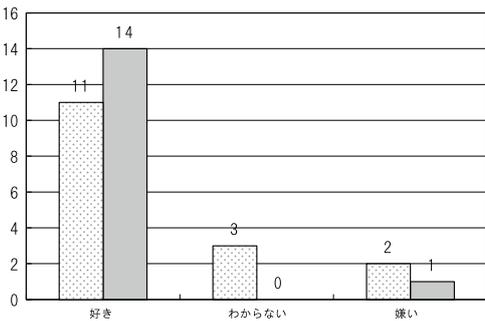
今年度は感染症の流行によりマスク着用中の交流となりましたが、無事に開催することができました。最初は戸惑いながら触れ合う生徒さん達も、赤ちゃんの可愛いらしさにふれることで次第にリラックスし、自然に笑顔があふれていました。

保護者の方への質問や交流を通し、育児の素晴らしさ、また大変さも伴うことを知り、命の尊さ、保護者の方たちの赤ちゃんに対する思いなどを真剣に受け止めている様子がありました。

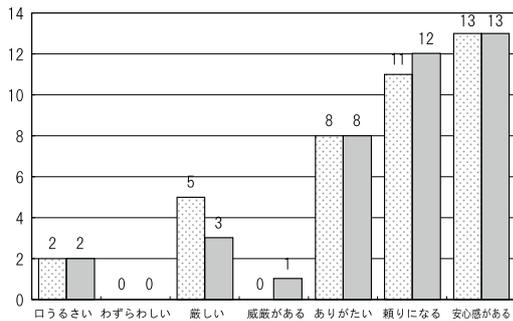
参加した生徒の皆さんやご協力いただいた保護者の方から、今回の事業を通して感じたことや学んだことなど、率直な感想をいただきましたので、アンケートの集計と併せ一部をご紹介します。

■ 体験前 (人) ■ 体験後 (人)

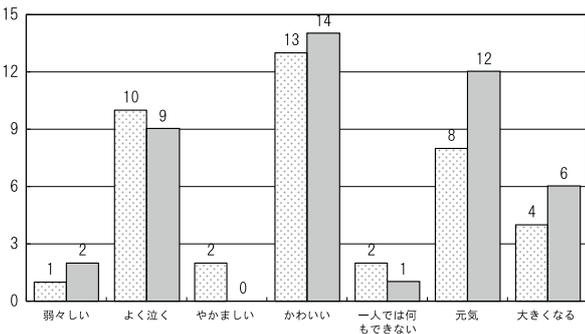
### ● 赤ちゃんが好きですか？



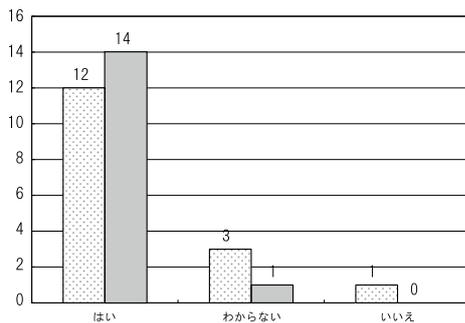
### ● 親に対するイメージは？ (重複回答)



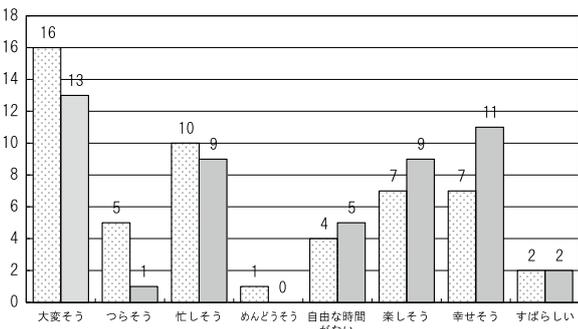
### ● 赤ちゃんに対するイメージは？ (重複回答)



### ● 赤ちゃんとふれあい体験学習は楽しか。 (体験前) ふれあい体験をしてよかったか。 (体験後)



### ● 赤ちゃんを育てることについてどう思いますか？ (重複回答)





### 【助産師さんの話で感じたこと】



- 命がどこから始まると考えるかや自分の性別への感じ方、とらえ方など、人それぞれの事を大事にしていきたくて思いました。
- 難しい話だったけれど、自分にも関係がある事の話だと自覚しないといけないなと思いました。「友達を大切にしよう」とかよく言うけれど、まずは自分のことも大切にしてみようと思えました。
- 人の体や心はひとそれぞれで、だんだんと子どもから大人になっていく中で、自分の事や相手のことをずっと大切にしていかなければいけないと思った。性のことなど、普段学ばないことを知れて良かった。
- 性に関するお話を聞いて、怖いなとも思ったし、とても勉強になる内容で充実した時間でした。実験の体験で性感染症について考えたりしたことでも分かりやすく学ぶことができました。これからの生活で気を付けていきたい、生かしていきたいと思いました。
- お母さんや赤ちゃんのそばにいて、すごく安心して頼りになる存在、そんなお仕事をしている助産師さんの仕事内容を知ることができました。また、自分の心の変化や相手を尊重する気持ちを理解することができました。今後、将来とかでも相手を思いやる心とか、今日教えてもらったことを大切にしていきたいです。ありがとうございました。

### 【赤ちゃんとのふれあいで感じたこと】



- 生まれた日が近くても、できる事や性格等が全然違っていて少し面白いなと思った。一番思った事は可愛いなということ。
- 赤ちゃんを抱っこした時に、命の重みを少し感じられたような気がした。後、赤ちゃんと接してみて、魅力やかわいさもより分かったと思う。
- 個人差を一番よく感じました。成長のはやい子、おそい子、好きなことが一人ずつ違って、平均や統計が全てではないことを感じられました。体験を通して、少し見方が変わった気がします。
- 赤ちゃんがとにかくめちゃうくちゃすごくかわいかった。お母さんやお父さんは大変なこともあると聞いていたけれど、それよりも幸せそうな感じがしていいなと思った。大変なこともある中で、自分の時間もない中で子育てをしていく親はすごい人だと思った。実際に動いている子のオムツを変えるのは難しい。1年で体重3倍ときいてすごい成長スピードだと思った。
- まず、とっても可愛かったし、赤ちゃんを見たり、触れ合ったりしていると、とてもやさしくてあったかい気持ちになれました。赤ちゃんを抱っこしているときに泣き出しちゃう時、お母さんに渡すとすぐに泣き止み、赤ちゃんにとってお母さんはとても大きな存在だなーと思いました。
- 元々赤ちゃんは苦手な意識があったけど、とてもかわいくて、赤ちゃんに対する考えが変わった。性格にも違いがあった。赤ちゃん同士の方が仲良くしていた気がして、安心するのかなと思った。
- 赤ちゃんを抱っこすることはそんなにないから良い体験になった。



### 協力していただいた保護者の方から中学生へメッセージ

- 私にとっても子どもにとっても貴重な体験をさせていただきました。普段なかなか触れ合うことがないと思うので、こういう場はとていい体験だったと思います。中学生の皆様も、みんな優しくてあたたかい子達で安心して抱っこしてもらうことができました。
- とてもいい体験をさせていただきました。たくさんの人に触れてもらって私も子どもの新しい一面を見れました。いつか親になったとき、今回のことを少し思い出して子育てをがんばってほしいです。
- 今後、親になるかもしれないときに今回の事業のことを思い出して、子どもっていいな、子育て大変そうだけど頑張りたいと少しでも思ってくれたら嬉しいです。



ご協力いただきました保護者の方々、  
関係各所のみなさま、  
本当にありがとうございました！



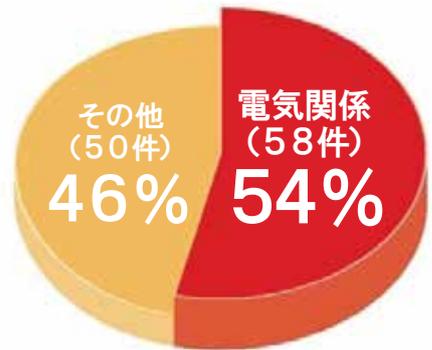
地震による  
**電気火災対策を!!**



# 感震ブレーカーが効果的

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出火でした。

※日本火災学会誌「2011年東日本大震災火災調査報告書」より作成



## 地震が引き起こす電気火災とは？

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことです。



電気火災の事例



家具が転倒し、「電気コード」が下敷きや引張で損傷。



停電が復旧し通電した瞬間コードがショート。



散乱した室内で、近くの物に着火。

## 感震ブレーカーとは？

感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

感震ブレーカーを設置して  
電気火災から「家」や「地域」を守ろう

# みんなの掲示板

## 人口の動き（前月比）

総人口 2,368人(+6人) うち外国人人口 57人(-1人) 死亡事故ゼロの日  
男性 1,190人(+6人) 3,699日  
女性 1,178人(±0人) 世帯数 1,186世帯(±0世帯) ※すべて12月末時点

## お誕生おめでとう

川端 <sup>なゆ</sup>七柚(女) 鶴居市街 寺岡 <sup>まこと</sup>真琴(女) 下幌呂  
久野 <sup>しおり</sup>汐璃(女) 下幌呂

## 議会情報

### ■第1回鶴居村議会臨時会

今臨時会は1月15日(木)の会期1日で開かれ、1件の議案にて審議が行われ原案のとおり議決されました。  
議案第1号 令和7年度鶴居村一般会計補正予算(第7号)について

## 村内のイベント

### ■女性が輝くむらづくりフォーラムの開催

2月1日(日)に女性が輝くむらづくりフォーラムが開催されます。講師は釧路市議会議員 夏堀 めぐみ 様、株式会社グロッシー代表取締役 北村 貴 様です。当日お子様と参加された方は、ファミスポ・アップを無料でご利用いただけます。是非お越しください。

日時：2月1日(日) 14時~15時半

場所：鶴居村村民スポーツ・健康増進施設(ファミスポ・アップ)

問合：企画財政課 ☎0154-64-2112

### ■タンチョウフェスティバルの開催

2月22日(日)に第37回タンチョウフェスティバルが開催されます。村内外の露店出店の他、鳴き声コンテストやクイズ、耐寒競技など、タンチョウにちなんだイベントが行われるお祭りです。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

日時：2月22日(日) 11時~14時

場所：鶴居村総合センター前庭

問合：鶴居村ふるさとまつり実行委員会

☎0154-64-2114

## その他

### ■ドコモの携帯電話(iモード)をお使いの方へ

株式会社NTTドコモは、第3世代移動通信方式(3G)の「FOMA®」および携帯電話からインターネットやメールを利用できるサービス「iモード®」を2026年3月31日に終了します。終了に伴い、引き続きご利用頂く場合は、機種やサービスを変更する必要があります。詳細は、お近くのドコモショップまでお問い合わせください。

### ■ちゃんとチェック！北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額：時間額1,075円

効力発生年月日：令和7年10月4日

問合先：北海道労働局労働基準監督署(支署)



## 鶴居文芸

凍原社1月句(俳句)

丹頂の舞う穏やかな一日なり  
人それぞれ楽しみ見つけ年迎ふ  
初富士や海徒え島を徒え  
大旦湯宿の客と笑い合う  
初詣お神籤コーナー賑賑し  
新年の一人ぐらしという自由

恒 紀 和 公 ち ミ  
子 代 子 子 え ヤ  
ノ

# 新刊案内

鶴居村図書館だより

図書館からのお知らせ

今月の展示は「バレンタインデー」です。  
バレンタインデーを楽しむ本の特集や展示、  
可愛い装飾をご覧ください。

紹介されている本は1/28(水)から利用できます。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……2月は蔵書点検のため、2/18(水)～2/24(火)まで休館します。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】  
2週間(1人10冊まで)  
【CD・VTR・DVD】  
2週間  
(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

## すごい耳ツボの教科書



中本 多紀 著  
肩こり、頭痛、花粉症、肌荒れ予防、むくみ解消…。セルフケアからプロの施術まで、東洋・西洋医学の知識をもとに、確実に不調をケアする「耳ツボ」の考え方、心と体のつながりを解説する。耳ツボシールの貼り方も紹介。

## おうちで育てるキノコBOOK



深町 貴子 著  
キノコはおうちでライフスタイルに合わせて育てられる! キッチンや玄関で楽しむ菌床栽培、ベランダや軒下で育てる原木栽培のコツを紹介する。キノコと野菜だけのお手軽レシピも掲載。

## お客様が不在の為お荷物を持ち帰りました。



鞠目 著  
「変な配達員さんがいるんです…」 運送会社・さくら配達に、奇妙な問い合わせが相次いだ。それは恐怖の連鎖のはじまりだった。「配達」を巡る日常浸食系ホラー。

## 暁星



湊 かなえ 著  
現役の文部科学大臣で文壇の大御所作家でもある清水義之が、男に刺されて死亡した。逮捕された男・永瀬暁は週刊誌に手記を発表し始める。そこには、清水が深く関わっているとされる新興宗教に対する恨みが綴られていて…。

## マジでサイアクな1週間! 月曜日

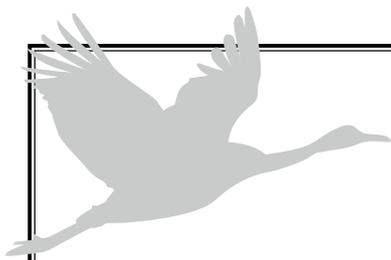


イーバアモリス/マット・コスグローブ 作  
澤田 亜沙美 訳  
母親の再婚を機に、父親の実家に引っ越すことになった小学6年生のジャスティン。転校初日だというのに、朝からうまくいかないことばかり。でもそれは、マジでサイアクな1週間のほんのはじまりにすぎなかった…。

## あの、ここ どうぞ。



くすのき しげのり さく  
こがめ たく え  
日曜日、女の子はお父さんと電車に乗って図書館に出かけました。必要としている人に席をゆずろうとしますが、なかなかうまくゆずれません。そんなとき、おばあさんが乗ってきました。女の子は勇気を出して声をかけますが…。



シリーズ  
タンチョウ  
Vol. 370

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

櫻井真弓

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620/FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



## 足に番号が付いているタンチョウのお話

給餌場にタンチョウが集まる季節になりました。たくさん集まっているタンチョウの中に、足の関節部分に番号の入ったリングが付いている個体がいることを知っていますか？

このリングは、生まれた年に捕まえて装着するので、リングのついているタンチョウは、その番号で生まれた年が分かります。リングをつける時には採血もして性別も調べます。そして、飛べない時期にリングを装着するので、装着した場所が出生地となります。



リングは右足の関節部分についています

サンクチュアリでは、飛来するタンチョウの標識番号を記録しています。つがいになったタンチョウの多くは、毎年同じ給餌場を利用して越冬するようです。私たちレンジャーは、毎年飛来する標識タンチョウのことを「常連さん」と呼んで再会を楽しみにしています。ですが今年は新年を迎えても、広報つるいでも紹介したことがある「20P」や「025」という、サンクチュアリ常連さんが飛来していません。

今シーズンは常連の標識タンチョウだけでなく、サンクチュアリでは標識の記録が少ないです。そんな中で毎日飛来してくれるのが、2018年、弟子屈町生まれのメスのタンチョウ「334」です。もう、つがいになっているので、2羽で仲良く行動している様子が観察できます。給餌の後に、柵の近くで張り切ってダンスを舞っていましたし、割と目立ちたがり屋なのかもしれません。来年は子どもを連れてサンクチュアリに飛来して、新しい常連ファミリーになって欲しいと思っています。



仲良く羽繕いする334つがい（左が334）

鶴見台では「429」を見つけました。

「429」は2020年に道北の豊富町で生まれたオスです。2022年には発信機が装着されて、その発信機の記録から、2023年1月にオホーツク海側の興部町から、高度1,700mで大雪山の東の端を飛び越えて、たった1日で十勝まで移動したことが分かりました。その時の発信機は今ではもう機能していませんが、タンチョウの飛翔能力の高さを教えてくれた「429」は私の推しです。今年も鶴居で越冬してくれていることが嬉しいです。

サンクチュアリには標識タンチョウのプロフィールがありますので、もし標識のついたタンチョウを見かけたら、調べに来てみてください。タンチョウの生まれ故郷や性別、家族関係などが分かると、タンチョウ観察が一層楽しくなりますよ。

## 📢 2月の鶴居村

日時：2月1日(日)14:00～  
女性が輝くむらづくりフォーラム  
場所：鶴居村村民スポーツ・健康増進施設  
ファミスポ・アップ

日時：2月2日(月)13:00～  
特設人権・行政相談  
場所：第一・第二会議室

日時：2月10日(火)14:00～  
むらづくりセミナー  
場所：情報館みなくる 多目的ホール

日時：2月22日(日)11:00～  
タンチョウフェスティバル  
場所：鶴居村総合センター前庭

確定申告相談会日程  
9ページをご覧ください

## 今月号の表紙 📷



二十歳の集いでの集合写真です。久しぶりに会う友人や保護者の方と和気あいあいと話し、終始笑顔あふれる素敵な二十歳の集いでした。

## 寄付 📄

ふるさと納税（1月分速報値）  
3,067件 48,616,100円

## 📱 村公式SNS



Instagram



X(旧Twitter)



YouTube



Facebook

## ✍️ 編集後記

2026年1月が終わり、2月が始まりました。今年の冬は例年に比べて、少し暖かいように感じます。日中の暖かさに幸せを感じる一方、木々に霧氷がつく美しい景色を目にする機会が少なく、少し寂しさも覚えます。この季節になるとタンチョウが空を舞う姿を多く見かけ、その優雅な姿に感動します。(C)

広報つるい 2月号

No.774 鶴居村

発行・編集  
鶴居村役場企画財政課企画調整係

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地  
TEL:0154-64-2112 FAX:0154-64-2577

